

令和7年度 北方町社会教育の方針と重点

北方町教育委員会

方針

文化、芸術、スポーツの振興を図り、いつまでも学び続けられるようにする

重点

(1)

文化・芸術の振興

①文化・芸術的な場の充実

- ◆きらりホール事業の充実
 - 主催事業の開催(年4回)
 - ふれあい合唱集会の開催と支援
- ◆芸術文化活動クラブサークルの支援
 - 文化協会への支援
- ◆学園クラブの充実
 - 学園クラブ活動の推進(文化系)

②発表・展示の場の支援

- ◆音楽芸能の集いの支援
- ◆文化祭の開催と支援

③伝統文化の継承

- ◆文化財に関する啓発活動の充実
 - 文化財保護協会への支援
 - 文化財(史跡)の保護活動の推進
 - 各種標識や案内板の修繕
- ◆文化財や伝統文化の継承
 - 時の太鼓イベントの支援
 - 民謡保存会への支援
 - 文化財防火デーの取組と連携
 - 北方科における文化の伝達

(2)

スポーツの振興

①行事や教室の工夫

- ◆各種教室・大会の運営支援
 - 町民ふれあい運動会の開催
 - 少年スポーツ教室の開催
 - 各種町民大会の支援
 - ぎふ清流都市対抗駅伝への参加
 - ねんりんピックの開催(カローリング)
- ◆生活習慣病の予防や健康増進
 - 町民歩け歩き運動実施の工夫

②スポーツ活動の啓発

- ◆スポーツ活動の支援
 - スポーツ推進員を中心とした活動支援
- ◆スポーツ団体等への支援
 - スポーツ協会への支援
 - スポーツ少年団への支援
 - 指導者の資質向上にむけた研修
- ◆学園クラブの充実
 - 学園クラブ活動の推進(運動系)

③スポーツ施設設備の整備

- ◆各種スポーツ施設の設備の整備
 - 公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な改修
 - 町民のニーズに応じた備品の購入

(3)

生涯学習の推進

①多様な学習機会設定

- ◆きらり講座等各種講座の充実
 - 町民のニーズに応じた学習機会の提供
 - スーパー土曜授業の開催
- ◆図書館サービスの提供と読書活動の推進
 - ブックスタート事業の推進

②平和・人権意識の高揚

- ◆平和学習の推進
 - 学園9年生へ平和学習の旅費の補助
- ◆人権学習を深める講師の派遣
 - カワセミ大学での人権研修会の開催

③ボランティア活動の充実

- ◆ボランティア活動の支援
 - 子どもたちへボランティアカードの配布
 - 他課との連携による活動の場の工夫

(4)

家庭・地域の教育

①家庭教育の推進

- ◆家庭教育の充実
 - 子育てハンドブックの配布
 - オンライン等の家庭教育の体制の工夫
 - 園・学校での家庭教育学級の支援

②放課後の居場所づくり

- ◆放課後児童クラブの充実
 - 放課後クラブ棟におけるクラブ運営
 - 放課後児童クラブの体制の充実
- ◆放課後子ども教室の充実
 - 放課後児童クラブと連携した教室運営

③地域活動の充実

- ◆地域学校協働活動の推進
 - 推進員を中心とした活動の推進
- ◆子どもサミットの日の活動の充実
 - サミットの日のあいさつ運動の啓発
- ◆北方科の学習の支援
 - 地域と学校が共に歩む活動の充実

「北方町教育振興基本計画」

だれもが尊重され、安心して学び合える教育環境をつくる